6月市議会　松尾信次一般質問２０24年7月2日

おはようございます。日本共産党の松尾信次です。一般質問をおこないますので、よろしくお願いいたします。

まず、大阪・関西万博についてです。

万国博覧会に対する私たちの意見を明らかにします。

私たちは「万国博覧会」がもつ「産業や技術の進歩、展望をしめし、広く教育的に広げよう」という理念に賛成です。

１９７０年の万博の際、私は学生でしたが、日本共産党はしんぶん赤旗日刊紙の主張で、「万博に積極的に参加しよう」と呼びかけたことを記憶しています。私は都合で参加できませんでしたが、１９９０年開催の国際花と緑の博覧会には複数回参加しました。

問題は夢洲でおこなうことです。

２０１４年夢洲まちづくり構想会が立ち上がり、大阪府、大阪市は夢洲を軸にIR・カジノ誘致をすすめる方針が決定されます。

２０１５年４月、大阪府は「国際博覧会大阪誘致構想検討会」をつくりますが、会議で示された候補地は、吹田市の万博記念公園、茨木市の彩都東部、豊中市の服部緑地、大阪市の鶴見緑地、堺市の大泉緑地、泉佐野市のりんくうタウン、大阪市の舞洲で、そこには夢洲の名前はありませんでした。

２０１５年末、当時の安部首相、菅官房長官、橋下大阪市長、松井大阪府知事が慰労会を開き、松井、橋下氏が安部氏に夢洲での万博開催を説得。松井氏の著書「政治家の喧嘩力」によると、「総理にお酒を注ぎながら、一生懸命持論を展開した」「菅ちゃん、ちょっとまとめてよ」の安部氏の一言で「大阪万博が動き出した」と記されています。

２０１６年６月、大阪府に「万博基本構想検討会議」が設置され、突如、万博夢洲案が松井知事の試案として提案され、これが決まっていきます。現役の廃棄物処分場であり、インフラもない夢洲。民間企業であるIRカジノのために下水道や電気、道路、鉄道などのインフラ整備を税金で賄うことには限度があるため、国策である万博を誘致し、カジノ業者の負担軽減をはかろうとした、これが「カジノ万博」と言われるゆえんです。

　２０１６年１１月、日本共産党大阪府委員会は、「夢洲・カジノ万博」の誘致に反対する見解を示しました。

その第１は、カジノ（とばく場）と一体となった万博はやめること。カジノは「人類の進歩・展望」とも、「健康・長寿」のテーマともあいいれないこと。

第２に、万博を大阪湾の埋め立て途中の人工島・夢洲で開催することで、この地で破綻した巨大開発をすすめるもの。「夢洲」「咲州」「舞洲」での巨大開発、「大阪湾ベイエリア開発計画」は破綻している。「万博誘致」を呼び水に、破綻済みのものをくりかえす。まして、「南海トラフ地震」が確実にくると言われる下で、大地震、大津波に耐えられない夢洲での計画は無謀である。

私たちは夢洲、カジノを切り離し、最小の予算で最大の効果が得られる別の候補地を選定し、誘致することが必要と提案してきましたが、残念ながら、見直しがされずにすすめられてきました。

大阪・関西万博の開催まで、あと１０か月足らずとなりました。

昨年１１月の共同通信の世論調査では「万博は不要」との回答が６９％にのぼったのをはじめ、開催に多くの国民が疑念を抱いています。昨年８月、今年４月、日本共産党は「万博中止をもとめる声明」を出しました。

パビリオン建設が遅れ、「残業規制適用除外」など、命と安全をないがしろにしていること。建設費、インフラ整備費など、どんどん膨らんでいる。夢洲は汚染物質を含む軟弱な埋め立て地で、そもそも危険なうえ、来場者が避難できない恐れがある。３月２８日、ガス爆発事故がありました。事故現場以外でも、会場の全域にわたってメタンガスが発生していることがわかっており、会場のどこでも爆発の危険があること。「夢洲万博」の最大の狙いは「カジノ推進」や巨大開発にあること等の事実を示し、あらためて万博の中止をもとめています。

質問は、万博の学校単位での無料招待事業についてです。

会場は爆発の危険があるうえ、下見も十分できない、どのパビリオンを見学できるかもわからない、バスが確保できない、日陰で食事できるかもわからない、災害時の避難ルートは２つしかない、学校関係者、保護者から、学校行事で万博に行かせることに不安の声が寄せられています。

教職員、保護者に情報がきちんと知らされていない。意見も十分聞かれているとはいえません。保護者からも「学校から何も聞いていない」、教職員からは「子どもの安全が確保できるのかたいへん心配」などの声が寄せられています。

安全が確保されていない、避難計画もない夢洲に、学校単位で子どもたちを連れて行くのには無理があります。

　学校単位の参加ではなく、万博参加は子ども・保護者の判断にゆだねることをもとめます。

次に、防災のとりくみについてです

・能登半島地震の発生から半年が経過しました。被災地は地震直後と変わらない光景がいたるところに存在しています。被災者が能登で生きていく希望を示せるのかどうかが、きびしく問われおり、生活と生業再建への集中的なとりくみが求められます。

今回の地震は様々な反省点、課題が指摘されています。

　例えば、地震多発地帯であるにもかかわらず、２７年前の過小評価にもとづく、防災計画の見直しがされていなかったこと。今回、道路の分断が大きな問題となりましたが、国は応急復旧の手順を定めた「道路啓開計画」を作成していなかったことなどがあげられます。

能登半島地震では家屋被害の大きさの割には人的被害が少なかったことがあります。これは地方特有のコミュニティのつながりが、迅速な避難や救助を促したからです。

一部の政治家の中には、「復興より移住促進。選択と集中で中心都市に移住を」という「コンパクトシテイ論」があります。私は２００４年の中越地震の経験に学ぶべきと考えます。新潟県旧山古志村は全村避難しながら、仮設住宅ではコミュニティ単位で集まり、「みんなで山古志村に帰ろう」を掲げて、３年後に７割が帰村したという教訓を生かすべきです。

質問は２点です。

大阪北部地震から６年。危険なブロック塀の撤去はひきつづき重要課題です。寝屋川市では、市が把握しているだけで２４件の撤去必要な民間の住宅があります。市が補助金を交付し、撤去の早期の具体化をもとめます。

次に、防災について、住民参加での学習・懇談の具体化についてです。　　さまざまな団体、個人に呼びかけ、多様な形で行政がかかわって、とりくむことをもとめます。１１月１０日の市民大訓練に向けて、地域からのとりくみすすめるうえでも大事だと思います。

次に高齢者の生活支援についてです。

１人暮らしの世帯が増加しています。「孤独死」も増えています。調査では孤独死の８割は男性と言われます。女性もたいへんです。高齢単身女性の４割が貧困世帯で、男性にくらべて少ない収入です。物価高の下で生活はたいへん。働かないと生活できない高齢者が増えています。

借家暮らしの高齢者は、立ち退きをもとめられても、安定して住む場所が確保できません。

また、認知症の人が、今後高齢者の５人に１人と言われ、人口は減少しても認知症は増加すると言われています。

このような高齢者のきびしい生活状況に対して、市としての具体的な支援策をもとめます・

孤独孤立対策推進法が今年４月から施行されました。もちろん高齢者だけの問題ではありません。自治体は具体的な施策の計画を策定し、実施する責務があります。さらに、「孤独・孤立対策地域協議会」を設置することが、努力義務としてもとめられます。

認知症基本法が今年１月から施行されています。当事者・家族らの意見を反映させた推進計画が市にも努力義務としてもとめられます。

これらについての具体的なとりくみをもとめます。

次に、障害者の生活する場についてです

５月２４日夕方朝日放送テレビで、「行動障害のある人の実態と暮らしの場」をテーマの放送がありました。吹田市の２８歳の重度者障害者Aさんは５７歳の母、６３歳の父と３人暮らし。Aさんは自閉症で、強度行動障害があるため、目が離せない状況です。昼間は通所施設、家では家族がかかわっています。両親とも自分たちが元気なうちにAさんの生活の場を確保したいと、１８歳の時に３つの入所施設に申し込みしましたが、１０年たっても何の返事もありません。

番組では、Aさんの母親が腰椎すべり症で、面倒を見るのが困難になっていることなども伝え、親が高齢化していく中で、Aさんが安心して生活できるための方策をどうするのか考えさせられるものでした。

番組は大阪府の動きについても触れました。

昨年、大阪府が大阪市を除く大阪府内での障害者入所施設の待機者の調査を初めておこない、その結果が明らかになりました。昨年３月末現在で入所施設の待機者は１，０７７人、半数以上が５年以上待機している、年齢は４０代以上が６割を超えている、待機者の９割が療育手帳所持。障害区分では区分６が５６％、区分５を含めると、重度障害者が８割を占める。

待機者の半数以上が強度行動障害の状態かつ支援の度合いが高く、専門性の高い支援がもとめられるとのことです。

大阪府としてはじめての調査。今後毎年実施の動きと聞きます。実態把握は

重要です同時に、待機者解消への実際のとりくみにつながることがもとめられます。

吉村知事は記者の質問に。「詳細な実態が明らかになったので、市町村と協力して対応を考えたい」と述べました。「検討はこれからですか」という記者の質問には、「調査の内容を深掘りし、現実的な対応を考えたい」と答えました。

国が入所施設の定員削減を進めている中で、大阪府が入所施設の待機者調査を実施したことは、評価されます。同時に、時間がありません。どのように重度障害者が安心してくらせる場所を確保するのか、急いで具体的なとりくみをすすめるべきです。

質問は2点です。

①大阪府が、入所施設待機者解消へ、具体的にとりくむようにもとめること。北河内の各市とも連携してとりくむこと。

②グループホームについては　重度障害者の入所が困難です。日中支援の拡充、重度障害者受け入れのための職員配置の拡充などで受け入れをすすめること。

次に、国民健康保険についてです。

６月中旬、国保料の新しい納付書が郵送されました。「大阪府の国保は一つ」の名で、全校一高い保険料がさらに大幅な値上げがされました。高すぎる国保料は生活必需品や資材価格の高騰で、困難な市民のくらしを圧迫しています。寝屋川市として政府と大阪府に可能な負担軽減をもとめるべきです。

市独自の制度が廃止され、保険料減免も限られた世帯しか利用できなくなっています。限られ制度でも、あることを知らせ住民が利用できるようにすること。支払い困難な世帯には分納など、実態に応じたきめ細かい納付相談をすすめること。

保険料の大幅値上げの下で大阪府は収納率の引き上げをもとめていますが、まさに無理難題です。実態を無視した取り立てにならないよう、親切・丁寧な対応をすること。

・加入者が国保料を納めたうえで、均等割り分を加入者に給付する自治体が全国的に出ています。とくに１８歳以下の子どもの均等割り分の助成など、加入者の負担軽減へ可能な努力をもとめます。

以上、4点の答弁をもとめます。

次に、図書館についてです。

　市内の住民団体から全議員に公開質問状出され、　市議会議員の役割は社会教育施設としての図書館の条件整備をすすめること。各図書館の1つひとつの、個別の問題は住民の意見を聞き、市が対応すべきことを、私たちは回答で示しました。

そこで、条件整備の具体的な課題について少し質問します・。

　まず図書館予算を増額し、資料費などをふやすことです。国が図書館に係る地方交付税を削減している中、国に地方財政措置の増額を要求し、図書館予算の増額、図書の拡充をもとめます。

次に図書館運営に市が責任を持つことです。図書館は直営で、住民参加を大切にしてこそ、サービスが向上します。特に（仮称）子ども図書館は直営でおこなうことをもとめます。

次に司書配置の拡充、正規職員化です。全国的にも図書館職員の約７割が非正規職員。寝屋川市でも約8割が非正規職員で、低賃金、不安定雇用です。図書館職員は専門性の蓄積が不可欠であり、継続的な仕事は常勤職員でカバーすることが原則です。政府も「常勤化などの検討が必要」と答えざるをえません。待遇の改善、正規職員化をもとめます。

次に図書館協議会の再開についてです。図書館法に基づく図書館協議会は全国６割の自治体に設置されていますが、本市では２００４年に廃止され、存在していません。図書館は地域の拠点であり、その運営に地域住民が参加することは図書館の活性化につながります。本市での再設置をもとめます。

次に、人口減少と政治のはたす役割、まちづくりについてです。

２１２０年の日本は、人口が江戸時代の３，０００万人レベルまで減り、都市は激減し、栄えるのは東京と福岡だけになるー経済学者の森友哉京大教授らのシュミレーションが注目されています。

また、「人口戦略会議」が１０年ぶりに消滅可能性都市のリストを公表しました。若い女性の人口が減る自治体を指名しています。

しかし、子どもを産む、生まないかは個人の生き方の選択であり、若い女性が減っているから、自治体が消滅するという設定自体が間違っています。

自治体を大量に消滅させたのは誰か。１９９９年から政府が進めた「平成の大合併」で、市町村は３２３２から１７３０に減りました。合併により旧市町村の住民の声が届きにくくなり、住民サービスが低下しました。この責任こそ問われなくてはなりません。

少子化は長時間労働、非正規雇用の拡大による雇用の破壊、教育費をはじめ、子育てへの重い経済的負担、ジエンダー平等の遅れなど、暮らしや権利を破壊する政治が原因です。少子化を解決するためには、非正規労働者を増やしてきた政策を抜本的に見直し、賃金の引き上げ、正規社員化をすすめること。就労と育児の両立を可能にすること、大企業や富裕層への課税で少子化対策の予算を他の先進国並みに引き上げること、東京一極集中の是正などが必要です。

まちづくりについては、将来を見据えたとりくみが必要です。

京阪沿線では、枚方市駅、光善寺駅、古川橋駅前で超高層マンション建設の動き、寝屋川市駅西側でも、高層マンション建設の動きです。一方、空き家は全国で９００万戸でさらに増加する動きです。人口が減っていく時代に、たいへんアンバランスな状況です。

開発業者は今売れるか、いかに収益を増やすかで、判断しますが、行政には将来を見据えたとりくみが必要です。

私は人口減少時代のまちづくりについて、小学校区を中心に日常生活圏を守っていくことが重要であると、述べてきました。住み慣れたまちで子育てする、住み慣れたまちで高齢者が住みつづける、これが人口減少を食い止めるための重要な課題です。

寝屋川市には全小学校区に地域協働協議会ができて１０年になります。住民が組織をつくり、さまざまな活動をおこなうことは極めて重要です。同時に、行政は地域から離れるのではなく、むしろ行政の地域化をすすめることが必要です。

具体的には、将来的に日常生活圏に行政の出張所を配置する。そこには、高齢者担当職員、子育て支援担当職員、まちづくり、防災・防犯担当職員など数名を配置し、日常生活圏の住民組織と議論し、公共施設と密接に連携しながら施策を展開することを検討すべきではありませんか。

出張所を設置すると本庁の業務が減るため、行政職員を増やす必要はありません。本庁から出張所への配置換えで対応できることも指摘します。

最後に、総人件費管理計画についてです。

・　今年３月策定された、総人件費管理計画では、１２３億円という人件費上限が撤廃され、分母が基準財政需要額、分子が総人件費での比率に変更されました。

１２３億円の上限撤廃については、評価します。新しい正規職員の採用、窓口専門職員の採用など評価します。

・同時に、本市の場合、全国の中核市の中で、人口１，０００人当たりの職員数は最も少ないクラス。ラスパイレス指数は大阪府内で最低という状況です。職員数も賃金もせめて、平均並みに見直すことをもとめます。

以上で私の質問を終わります。再質問は自席でおこないます。ご静聴ありがとうございました。